



虹本8巻 訂正表

※ 又は が訂正箇所になります。 前：訂正前 後：訂正後

平成 28 年に公布された厚生労働省令により指定薬物（植物）が追加されましたので、下記のように虹本内容が変更されます。

訂正箇所	
p57 10行目	前 ただし、 サルビア ディビノラム以外 の植物を除く。
	後 ただし、 サルビア ディビノラム及びミトラガイナ・スペシオーサ以外 の植物を除く。
p63	前 Lesson 2 3 × 指定薬物を含有する植物のうち、指定薬物として規制されるのはサルビアディビノラム のみ である。
	後 Lesson 2 3 × 指定薬物を含有する植物のうち、指定薬物として規制されるのはサルビアディビノラム 及びミトラガイナ・スペシオーサの2種のみ である。
P157	前 問題9 解説 1 × 指定薬物を含有する植物のうち、指定薬物として規制されるのはサルビアディビノラム のみ である（平成 27 年 3 月現在）。
	後 問題9 解説 1 × 指定薬物を含有する植物のうち、指定薬物として規制されるのはサルビアディビノラム 及びミトラガイナ・スペシオーサの2種のみ である（平成 28 年 9 月現在）。